

平成24年 第5回  
教育委員会定例会会議録

平成24年5月8日（火）

港区教育委員会

港区教育委員会会議録

第2350号

平成24年第5回定例会

日 時 平成24年5月8日(火) 午前10時00分 開会

場 所 教育委員会室

「出席委員」	委 員 長	澤 孝一郎
	委員長職務代理者	小 島 洋 祐
	委 員	綱 川 智 久
	委 員	半 田 吉 恵
	教 育 長	高 橋 良 祐

「説明のため出席した事務局職員」	次 長	小柳津 明
	庶 務 課 長	奥 野 佳 宏
	教育政策担当課長	山 本 睦 美
	学校施設計画担当課長	大久保 光 正
	学 務 課 長	佐 藤 雅 志
	生涯学習推進課長	白 井 隆 司
	国体推進担当課長	上 村 隆
	図書・文化財課長	沼 倉 賢 司
	指 導 室 長	平 田 英 司

「書 記」	庶務課庶務係長	柏 正 彦
	庶務課庶務係	遠 藤 由香里

「議題等」

日程第1 教育長報告事項

- 1 新教育センター等整備事業の進捗状況について
- 2 生涯学習推進課の4月事業実績について
- 3 国体推進担当の4月事業実績について
- 4 新郷土資料館の進捗状況について
- 5 他自治体の小中一貫教育校等への視察について

「開 会」

○澤委員長 おはようございます。ただいまから平成24年第5回教育委員会定例会を開会いたします。

連休が終わりまして、皆さん、少しは充電されたことと思います。学校等も4月の助走が終わって、いよいよ本格的な軌道に乗る時期かなと思います。また、教育委員会としても、連休でそれぞれ充電されたことと思いますので気合いを入れてやっていきたいと思います。よろしくお願いいたします。それでは、日程に入ります。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○澤委員長 本日の署名委員は、綱川委員、よろしくお願いいたします。

## 第1 教育長報告事項

### 1 新教育センター等整備事業の進捗状況について

○澤委員長 日程の第1、教育長報告事項。本日は報告事項のみです。

まず、初めに、「新教育センター等整備事業の進捗状況について」。教育政策担当課長、よろしくお願いいたします。

○教育政策担当課長 新教育センター等整備事業の進捗状況についてご説明いたします。お手元の資料ナンバー1をご覧ください。

新教育センター等整備事業については、国、気象庁の調査と区の教育センターとの複合施設として整備すること、建物の建設とその建物自体の維持・管理等については合同PFI事業で実施することとしています。

施設の整備手法としまして、当初予定していた総合設計制度から、虎ノ門地区の一体的なまちづくりを推進できる「再開発等促進区を定める地区計画」へ移行して、新教育センター等整備事業を推進しているところです。地区計画の策定に当たって、地区計画におけるまちづくりのあり方や地区幹線道路の整備費用の負担についてなどを検討する必要があるため、関係地権者で「虎ノ門三・四丁目地区まちづくり協議会」を設立いたしました。

資料の2枚目をご覧ください。虎ノ門三・四丁目地区まちづくり協議会は、虎ノ門三・四丁目のうち、下の図に示すA地区及びB地区において開発計画を有する関係地権者が共同して検討を行うとともに、意見交換や協議・調整を行うことを目的として設立いたしました。A地区は、虎ノ門パストラルの跡地で、構成員は森トラスト株式会社、リーズ特定目的会社となっております。B地区は、新教育センター等整備地区で、構成員は、財務省関東財務局、国土交通省関東地方整備局、気象庁、港区教育委員会となっております。

地区計画の策定に当たり、地区幹線道路の整備が必要となっております。こちらの図でA地区とB地区の間を通っている道路が新設予定の道路です。こちらの地区幹線道路の整備費用をA地区、

B地区の地権者それぞれが受益の限度に応じて負担することとなり、現在、道路整備に関する業務内容、役割分担、費用負担等の協議を行っているところです。今後、協議会で協議が進み、地権者間の合意が整い次第、都市計画手続に入り、手続完了後、着工となります。着工後30カ月程度で建物の完成を予定しております。

詳細なスケジュールにつきましては、協議会での協議を踏まえ、一定程度明らかになりましたら、改めてご報告させていただきます。よろしくお願いたします。

○澤委員長 ただいま新教育センター等整備事業の進捗状況につきまして説明がありました。

教育政策担当課長、まちづくり協議会をつくってということなのですから、この地権者というのは、A地区が二つ、B地区が国と気象庁、気象庁も国ということになりますが、あと教育委員会、これだけなのですか。

○教育政策担当課長 まちづくり協議会の構成員としましては、こちらのA地区は森トラスト、リーズ、特定目的株式会社、B地区はこちらに記載しているとおりになります。

○澤委員長 A地区は森トラストさんと、リーズ特定目的会社さんの二つしかないのですか。

○教育政策担当課長 これ以外にも地権者はおります。そちらは協議会として地権者との協議をするという形になります。

○澤委員長 協議会の構成員というのは、通常だと地権者になるわけですが、これ以外に地権者がいるということですか。

○教育政策担当課長 地区計画全体の範囲内に入っている地権者ということだと、他にもおります。ただ、A地区とB地区を計画している地権者として、この資料の構成員でございます。

○綱川委員 例えば道路とかそういうところですか。多分、そうだと思うのだけれども。

○教育政策担当課長 地区幹線道路の計画地域内になります。

○綱川委員 これ、今、道路ではなくて、後から道路にするみたいですが、その地権者はどうなるのですか。

○澤委員長 通常のまちづくりというイメージだと、住民も入って、みんなでいいまちをつくらうというような考え方なのかというように思ったのですけれども、若干違うのかなという印象を受けました。

教育委員会としては、この道路ができないと予定どおりの建物ができないということになるのですか。

○教育政策担当課長 はい。こちらの幹線道路をつくっての地区計画ということで、必要な面積が得られるという形になります。

○澤委員長 いずれにしても、A地区と共同して道路をつくりますと。そのかわり、容積率はこれだけ認めてくれと、そういう流れになるということですね。

○教育政策担当課長 はい。

○綱川委員 この2ページ目の地図がございましたね。先ほど大きいのを見せていただいてやっと分かったのですけれども、普通、地図は北を上にはしますが、これは方向も分からないし、見ただけで

は何も分からないのです。誰が見ても分かる地図にしていただかないと資料としては不十分だと思いますので、今後よろしくをお願いします。

○教育政策担当課長 申し訳ございません。次回から注意いたします。

○澤委員長 今、綱川委員が言われていることと若干関連するのですが、A地区、B地区の中に道路予定の土地があるところは、A地区とB地区が了解すれば道路が建設できるわけですが、道路はA地区、B地区以外のところに延びていますね。

そこにも地権者がいて、これからそちらも購入するという作業も必要なのか。そういうことのために協議会ができているのか。その辺はどうなのでしょう。

○教育政策担当課長 そちらの方の地権者との協議も今後必要になってまいります。

○澤委員長 こちらのほうはどの程度進捗しているのかよく分かりませんが、その辺もきちっと解決しないと、教育センターとしての建物が建たないということになるわけですね。

○教育政策担当課長 はい。

○澤委員長 なるほど。分かりました。

○綱川委員 今のお話に関連しますけれども、地区計画の場合、強制収容とかできないですよ。そうすると、例えばここがオーケーを出さないと白紙に戻ってしまう可能性があるのですけれども、そういった点はどうなのでしょう。将来的にできる仕事というのはあるのですか。

○教育政策担当課長 若干の打診というか、そういう形は進めてございます。

○小島委員 ここは港区教育委員会単独で教育センターをつくる予定でしたが、気象庁と一緒になるということで、いろいろな過程を踏まえて、スケジュールもほぼ決まって建物を建てていくと思ったら、今度また、A地区、B地区などと第三者が参入してきて今の説明では容積率が多くなるのでプラスになるということなのでしょうが、そのたびに、施設計画が遅れてくる感じもします。一緒にやる以上は、教育委員会にもメリット、プラスになるような方向で頑張っていたきたいという要望です。

○綱川委員 結局、日程的なめどというのは「着工後、30カ月」としか書いていないということで、いつになるか分からないというようにしか見えないのです。今、教育センターは民間ビルを借り上げて、毎日家賃が発生しています。どんどん遅れるということになってきますと、小島委員がおっしゃっていたとおり、面積がちよっと増えたとしても、時期的に遅れることによって金銭的には支出が発生するというようなことになると本末転倒になると思います。ある程度日程を区切るような形で交渉に当たっていただいて、港区としてはここは譲れないというのをしっかりしていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○澤委員長 綱川委員が言われているように、教育委員会としては、教育センターの仮住まいも結構長くなってきているので、よろしくをお願いします。

○半田委員 我々のメリットというか、どうしたら有利に交渉できるのかなというところで、交渉とか、地権のこととか、そういったことにたけている職員はどなたかいらっしゃるのでしょうか。

○教育政策担当課長 今までも、区のまちづくり部門と連携してやっておりますが、今後さらに連

携を強めて、港区全体として推進していきたいと思っております。

○次長 教育委員会から見ると、計画が遅れているということは確かにありますけれども、韮絵小学校の土地を売って、旧国立保健医療科学院ですとか、その他多くの国の土地を交換で取得しております。それから、現金的な差額も区としては入っております。今、この瞬間を見ますと、確かに新教育センターは遅れている部分はありますけれども、港区全体から見たときには多くのメリットもございます。区民の皆さんが希望する施設ですから、一日も早く建設するという気持ちで私どもも邁進していきますけれども、そういった部分もあるということを考えていただければと思います。

○澤委員長 分かりました。いずれにしても、良い教育センターが早く完成することが教育委員会としては願願なので、よろしくお願いいたします。

それでは、よろしゅうございますか。

## 2 生涯学習推進課の4月事業実績について

○澤委員長 次に、「生涯学習推進課の4月事業実績について」。生涯学習推進課長、よろしくお願いいたします。

○生涯学習推進課長 それでは、生涯学習推進課の4月の事業実績についてご報告をさせていただきます。資料ナンバー2をご覧ください。特に特色となる箇所をご報告させていただきます。

4月10日に青少年委員、4月13日にスポーツ推進委員のそれぞれ退任される方に感謝状の贈呈、それから、平成24年度、25年度の2年間となりますが、今期の任期の委嘱状の交付を高橋教育長から行ってございます。青少年委員は3名の方が退任され、新しく入られた委員が5名、継続が21名で、計26名の体制でスタートしております。スポーツ推進委員の方は6名の方が退任され、新委員が5名、継続が20名、計25名の体制でスタートしてございます。24年度、25年度に向けてこの体制で委員会を運営してまいります。

また、前回、つくば市の物産市をこれから継続して実施させていただくというご報告をさせていただきました。4月25日が第1回ということでした。4月25日は途中から雨が降り出して、物が若干残ってしまったような状況がありましたが、多くの方にご覧いただけたというような報告を受けてございます。また、5月、一昨日ですけれども、つくば市に竜巻が発生をいたしました。特に物産関係の方への被害というのはなかったと聞いております。ただ、住宅街の被害が大きかったということで、被害状況はこれから明らかになっていくところです。次回、5月23日に物産市を計画しているのですが、皆さんの意向としては「物産市は出店したい」という意向が現在のところ来てございます。5月23日は予定どおり物産市を行う予定で進めてございます。

簡単ですが、報告は以上でございます。

○澤委員長 それでは、今の説明に対しましてご質問等ございましたらよろしくお願いいたします。

今、課長が言ったように、竜巻の被害が随分ひどかったようでございます。アメリカでは毎年のように被害が出ますけれども、今までの経験では、日本ではあんな被害は聞いたことがないので、

気候が変わってきているのかなという気がします。

何かほかに質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。

○小島委員 26日のスポーカル委員会は、スポーカルの全体というか、どんなメンバーでしたか。

○生涯学習推進課長 全体のスポーカル委員会を開催してございます。

○教育長 今年から始まった港南のタグラグビー教室ですが、児童の人数も多いということもあって、東町小学校や青山小学校よりも多い26人でスタートし大変嬉しく思っています。どんな様子だったかわかりますか。

○生涯学習推進課長 港南のタグラグビー教室は、お子さんもふえているという状況もありますので、かなり小さい、入学して間もない児童がかなり参加をされておりました。終了後に保護者の方に伺いましたら、「今後ぜひ友達も連れてきたい」といったお話をいただいておりますので、これから徐々に浸透していくと参加者が増えていくのではないかと考えてございます。

また、「芝のグラウンドが気持ちよかったですので、ここで思いきり体を動かさせて嬉しい」といったお子様の感想もありましたので、これから参加者が特に増えていくのではないかというふうに考えております。

○教育長 あまり希望者がふえすぎてしまうと抽選になると思います。

○澤委員長 あそこは、中学校と小学校のグラウンドが一緒になっていて、素晴らしい環境ですね。

ほかにもございますか。よろしゅうございますか。

### 3 国体推進担当の4月事業実績について

○澤委員長 次に、「国体推進担当の4月事業実績について」。国体推進担当課長、よろしくお願ひします。

○国体推進担当課長 それでは、国体推進担当の4月の事業実績についてのご報告をいたします。資料はナンバー3になります。

まず、4月6日三田警察署主催の、そして、4月12日には愛宕警察署主催の、それぞれ春の港区交通安全運動において、国体のキャラクターであるゆりーとの着ぐるみによる国体のPR活動をいたしております。

また、4月18日には、国体実行委員会の常任委員会及び総会がそれぞれ開催されまして、実行委員会の23年度の事業報告や収支の報告及び24年度の事業の計画と予算についてそれぞれ審議を行い承認されております。

同じく18日には、区職員で構成されます実施本部の説明会、及び、23日にはボランティアに対する説明会をスポーツセンターで実施いたしました。

各事業の参加人数につきましては、資料のとおりでございます。以上です。

○澤委員長 ただいまの説明に対しまして何かご質問等ございましたらよろしくお願ひいたします。私も、この実行委員会に教育委員会委員長という立場で出席させていただいて、各分野から、この港区でやるなぎなた大会を支援しようという組織が随分しっかりとできつつあるなという印象を持

ちました。全体で区民の皆さんを盛り上げて、ぜひとも成功に導きたいと、そういう思いを強くしました。

○小島委員 港区民でなぎなたの強い選手、東京代表になるような選手はいるのでしょうか。

○教育長 今、大学生になって、ちょっとなぎなたから離れたのですがけれども、高校生のときに千葉国体で東京都代表で出た区民がいます。小学校のときからスポーツセンターでなぎなたの練習に励んで、高校のときに国体選手に選ばれて大活躍をしていただいて、次長と私が千葉国体を見に行つて応援してきたのですがけれども、本当に大活躍してくれて嬉しいと思っています。

また、港区民ではないのでしょうかけれども、東京都の理事長をやっている方の娘さんが東京都の成年女子の部の代表のキャプテンということです。その方はもともと港区で練習に励んでいた選手ですので、そういう意味では、港区が何故なぎなたの会場を引き受けたかということ、港区は東京でのなぎなたの発祥の地であるという自負から、国体はぜひ港区で開きたいという思いがあるということです。今なぎなたの部活は中学校にはありませんが、これを機会に、今後そういったものもつくっていただければいいなと思っています。

○小島委員 今度、中学で武道が必修ということで、なぎなたを選択するということはできますか。

○指導室長 武道の必修化に伴いまして、一応例示されているのは、柔道、剣道、相撲です。ただ、その地域の特性に応じて選択することは可能です。例えば、国体があるということを理由に、中学校の武道の中で取り入れることは、選択の中では可能です。

○小島委員 港区は、これだけ一生懸命なぎなたを国体のためにやっているのですから、ぜひ港区民でなぎなたの強い選手が出てくるといいなと願っています。

○澤委員長 それでは、よろしゅうございますか。

#### 4 新郷土資料館の進捗状況について

○澤委員長 次に、「新郷土資料館の進捗状況について」。図書・文化財課長、よろしくお願いいたします。

○図書・文化財課長 それでは、新郷土資料館の進捗状況についてご説明させていただきます。資料ナンバーは4でございます。

図書・文化財課では、ただいま新郷土資料館の開設に向けて準備を進めているところでございます。新郷土資料館につきましては、白金台駅前でございます旧国立保健医療科学院の建物を活用して整備を進めているところでございます。

図書・文化財課の役割としまして大きく2つございます。資料の方でも項目を大きく2つ分けてございますけれども、まず1点目は、建物全体ということで、この旧国立保健医療科学院の建物を活用する中で、新郷土資料館以外にも、緩和ケア支援センター、区民協働スペース、子育て関連施設、自転車等駐車場等の施設が入ってまいります。こういった施設が複合用途というような形で、本計画の中でそれぞれ予定されてございますので、そういった施設の建物全体の計画の総合調整という役割が一つございます。

それから、当然ですけれども、新郷土資料館としての展示計画、あるいは運営計画等を固めていくというようなことで、大きな二つの役割を持っています。

資料の方でございますけれども、建物全体に関してのスケジュールでございます。平成23年度から平成24年度にかけて、教育構想及び基本計画を策定する予定となっております。平成25年度から平成26年度にかけて基本設計及び実施設計を進めてまいります。平成27年度から平成28年度にかけて、改修工事を行い、平成28年度末には開設をしたいということで予定を組んでございます。

建物全体の進捗状況、あるいは平成24年度中の近々のスケジュールと申しますか予定でございますけれども、現在、建物全体としましては、法的な課題の解決策や設置予定施設、それぞれ各施設の所管課へのヒアリングなどの調査・検討を行っているところでございます。今後、そういった課題の整備、あるいは各所管課でのヒアリング等を踏まえて、基本構想・基本計画を2月下旬までにまとめる予定となっております。

ちなみに、法的な課題の解決策ということで、今、課題の洗い出しをしているところでございますけれども、主には、この建物は以前に耐震診断をやっておりますけれども、こういった計画を進めるに当たって改めて耐震強度の検討をしていかなければいけないというようなところが一つ課題となっております。

それから、この建物を活用する上で、古い建物でございますので、現在の建築法規に合わない部分があるところでございます。主には、避難の関係でございますけれども、そういったところをどういった形で詰めていくかということで、今、課題の整理をしているところでございます。

各課のヒアリングにつきましては、事前に一度、各所管課の方に、各課で希望する項目、施設の面積、配置等の調査を行っておりますので、それを踏まえて、今、ゴールデンウィークを前後して各課にヒアリングをしているような状況でございます。

それから、下段の方、新郷土資料館についてでございます。スケジュールにつきましては、建物全体と当然リンクしてまいりますけれども、平成24年度に郷土資料館としての建築計画等を作成してまいります。平成25年度から平成26年度にかけて、建物と全体とあわせて、展示の基本設計、展示の実実施設計を行います。平成27年度から平成28年度にかけては改修工事、平成28年度末に開設という予定でございます。

進捗状況及び平成24年度中の予定でございますけれども、平成24年3月に、まずこの新郷土資料館の展示計画等を策定するに当たっての策定支援事業者をプロポーザルにより決定いたしました。プロポーザルにつきましては、募集をしましたところ、3社から応募がありまして、選定の結果、その中の丹青社という会社に支援事業者が決定してございます。

それから、今年度に入ってでございますけれども、4月に、展示計画、事業及び管理運営計画等を検討するための新郷土資料館開設準備委員会を設置してございます。こちらは、学識経験者、公募区民、区職員、それぞれで合計14名という形で委員の構成をしてございます。その中の公募区民につきましては、3月21日の「広報みなと」、あるいはホームページ等によって募集を行いまし

た結果、10名の応募がございました。それぞれ応募いただいた方から書類と作文を出していただきまして、書類審査をした上で、第2次として面接をやりまして、選定の結果、3名の委員の方が決定したところでございます。

このように開設準備委員会の方のメンバーが決定しましたので、5月25日に第1回の新郷土資料館の開設準備委員会を開催する予定でございます。ちなみに、平成24年度は、この5月25日を含めまして同委員会を4回開催する予定でございます。

準備委員会では、平成17年9月に新郷土資料館第2次基本構想というのを策定してございますけれども、それから6年が経過しているということもございまして、またその際には設置場所が明らかにはなっていなかったというようなこともございます。そういったことで、第2次基本構想について資料館や博物館を取り巻く環境変化や整備場所の周辺状況等を踏まえた内容として改訂をしまして、その後、展示、事業、それから管理運営計画等の検討を進める予定でございます。

なお、この旧国立保健医療科学院でございますけれども、教育委員の先生方は現場をご覧いただいたことはございますか。

○澤委員長 外からは見たことはありますが、中には入っていないですね。

○図書・文化財課長 もしご都合がよろしければ、ぜひ一度、中の方をご案内する機会を設けさせていただこうと考えております。説明は以上です。

○澤委員長 ぜひよろしくをお願いします。

それでは、ただいまの新郷土資料館の進捗状況につきまして、何かご質問等ございましたらよろしくをお願いします。

○小島委員 言葉の問題なのですが、「建物全体」のところに「基本設計及び実施設計」とあって、次に、新郷土資料館の欄のところで、「展示基本設計及び展示実施設計」となっていますが、どこがどう違うのでしょうか。

○図書・文化財課長 建物全体の方につきましては、その建物としての基本設計・実施設計を進めてまいるということなのですが、その中の一部として新郷土資料館が入ってまいりますので、新郷土資料館につきましては、この中でどんな展示をやっていくのかというようなことを踏まえないと、建物の設計にかかわってくる部分がございますので、そういった意味で、展示に関しての基本設計、あるいはさらに詳しい実施設計を、この新郷土資料館単体としての考えの中ではやりまして、それを踏まえて建物全体の基本設計・実施設計に生かしていくという形になります。

○小島委員 そうすると、この「展示基本設計・展示実施設計」というのは、新郷土資料館においてどんな展示をするのかという想定をしながら、それに合ったハード面の基本設計・実施設計をやるのですか。

○図書・文化財課長 はい、そのように考えてございます。

○小島委員 分かりました。

○綱川委員 ちょっと基本的なことなのですが、図書・文化財課としては建物全体と新郷土資料館と二つの仕事があるということなのですが、上の「建物全体」については、区長部局の施設

が結構入っていますよね。それでも全体的な取り扱いは図書・文化財課がやるという認識でよろしいのですか。

○**図書・文化財課長** 今お話がございましたとおり、区長部局の施設がほかにも数多く入ってまいります。詳細はこれから各所管課と詰めてまいりますけれども、この中で建物のかかなりの部分を郷土資料館が活用するという予定で考えてございますので、そういった意味から、全体の取りまとめとしては図書・文化財課が行うという考え方でございます。当然、この所管課と図書・文化財課以外に、区長部局の方で用地活用担当ですとか施設課と一緒に入って全体で検討を進めてまいるということにはなりますが、取りまとめは図書・文化財課が進めてまいります。

○**綱川委員** ありがとうございます。

○**澤委員長** 耐震とか避難路とか、そういう既存不適格にどう対応するかとか、かなり技術的なことが必要になると思うのですが。そういったプロジェクトチームみたいなものがあるのですか。図書・文化財課だけでは手に負えないような気がしないでもないのですけれども。

○**図書・文化財課長** 当然、そういった法的な整理とか課題の解決を進めていく上で、技術的な知識は当然必要になってまいりますので、そういった意味では、先ほど申し上げました区長部局の方の施設課ですとか、関連部局との連携ということもございます。

それから、もう1点、先ほど郷土資料館でコンサルタントの選定をしたと申し上げたのですけれども、それと別に、建物全体の、例えばそういった法的な整理ですとか、そういったことに関しても、昨年度、やはりコンサルタントをプロポーザルで選定してございますので、そういう専門家の協力を得ながら進めてまいるということです。

○**澤委員長** なるほど。こちらにもコンサルタント、いわゆる支援事業者というのがいるわけですね。

○**図書・文化財課長** 建物全体の方につきましては、そういった建築系のコンサルタントが入っておりまして、郷土資料館につきましては、そういった展示計画関連に強いコンサルタントというような形で、それぞれコンサルタントが入っております。

○**澤委員長** 分かりました。

これは、先程の教育センター関係で次長が言われましたように、せっかくいいものが手に入って、期待の大きい施設なので、ぜひともいいものにしていただきたいと思います。

○**小島委員** 新郷土資料館は複合施設になるということは前から説明を受けておりますが、緩和ケア支援センター以下いろいろな施設が入って、これ以外のものもまだまだ入ってくるというようなお話なのですが、新郷土資料館はこの建物の何割ぐらいを最終的には占めることになるのですか。

○**図書・文化財課長** 今、区長部局の施設がどんどん入ってくるというお話でございましたけれども、一応今予定されている施設につきましては、この資料に記載の4施設プラス郷土資料館という形になっております。あと、面積的なところは、これも先ほど申し上げたとおり、これからの調整にはなりますけれども、この建物は全体で約1万5,000平米ほどございますが、郷土資料館は収蔵庫等にかかなりのスペースが必要になりますので、そういったところも含めまして、約1万平米

は郷土資料館の方で使いたいというような考えを、今、私どもは持っております。

○小島委員 もちろん、区の施設ですから、区長部局と調整しながらしなくてはいけないのは当然なのですが、やはり初めの目的が、ここを新郷土資料館として取得するという事なので、その目的にかなう必要スペースは何とか確保していただきたい。確かに子育て関連施設など、現時点で重要な施設もいろいろありますが郷土資料館として十分機能するだけのスペースを確保できるように頑張ってもらいたいという要望です。

○綱川委員 先ほど新郷土資料館の方のコンサルタントが丹青社さんということで決定したということで、この会社は私もよく知っていて、美術館とかそういうところの展示については日本で2社ぐらいのうちの1社の方なのです。先ほど「建物全体はどういうふうに図書・文化財課がかかわるのですか」というお話をしたと思うのですが、建物全体のコンサルタントさんの名前は、前に聞いたかもしれないのですが、多分、建築の専門家。で、こっちが展示の専門家。ということで、こういう施設などは設計段階で話をしていますと、取り合いと言うのですけれども、どの部分をどっちで見る、どの部分をどっちがやるということで、最後、抜けていた部分とか両方見ていた部分とか結構あるので、こういう場合に、コーディネーター役であるべき図書・文化財が相当スキルがないとできなくなってしまうというふうな感じになると思うのですけれども、学校施設計画担当、その辺はよろしくお願ひしたいと思っています。

○図書・文化財課長 今、本当にありがたいご意見をいただきましてありがとうございました。

コンサルタントに関しては、2社ありますので、それぞれ今おっしゃっていただいたような懸念というのはあります。ただ、実際にそれぞれのコンサルタントが連携をしていかないとということころは、例えば先ほど申し上げた丹青社の提案の内容などにも、建築全体計画との調整を密にやっっていくというような形で挙がってございますし、私どももそういうふうと考えてございます。今度、5月25日に郷土資料館の第1回の開設委員会をやるのですけれども、そちらの方にも建築の方のコンサルタントにも参加してもらおう予定になってございます。今後ともそういった形で連携をとりながら進めていきたいというふうと考えてございます。

○澤委員長 よろしくお願ひいたします。

それでは、この案件はよろしゅうございますか。

## 5 他自治体の小中一貫教育校等への視察について

○澤委員長 次に、資料ナンバー5、「他自治体の小中一貫教育校等への視察について」。指導室長、よろしくお願ひいたします。

○指導室長 では、資料ナンバー5になります。他自治体の小中一貫教育校等への視察です。今回は、アカデミー単位で、校長と園長が視察に行くということでございます。ここに至るまでの経緯について若干説明させていただきます。

前回の4月10日の教育委員会におきまして、今後の小中一貫教育の推進についてということで、アカデミー構想についてはご説明したとおりでございます。この教育経営協議会というのは、教育

長からの求めに応じて調査・研究を行うというものの単位でございます。このアカデミー単位で研究していく中で、第1回が4月18日の水曜日にございまして、そちらでアカデミー構想を説明したところでございます。この教育経営協議会は年間4回の予定でございまして、2回目は視察に充てるということで、3回目、4回目において1年間の取り組みの研究成果の発表・報告ということで考えているところでございます。もちろん、日常的にそれぞれのアカデミー単位での研究が始まるというところでございます。

今回の視察でございますけれども、他の自治体の様子を視察することによって、その目的が二つございます。

一つは、一貫校を開校するまでの取り組みや体制づくりの手法を学ぶということと、小中一貫校としての成果・課題を知るということと、今後のアカデミー構想の推進に生かすということで、これは行って終わりということではなくて、お互いの情報交換、アカデミーを超えて全体で情報を共有したいと考えているところでございます。また、アカデミー単位の訪問ということで、校園長先生方の連帯意識というか課題意識を共有化するというのを目的の一つとしてございます。一つひとつ、どういう施設をどういう目的で選んで訪問するか、お時間をいただいて説明させていただきたいと考えております。

まず、お台場アカデミーですけれども、ここを訪問いたしますのは、いわゆる小中一貫教育校ではないですけれども、お台場学園と同様に、施設一体型の学校であります。比較的地理的に近いということから、地域の特性も似ているということが参考になるということをご想定しまして訪問するということと、今後、校園長も含めまして、もしかしたら、今後何か連携できる部分があるのではないかとご想定してこちらを選んでいるということでございます。

次に、朝日アカデミーが訪問いたします武蔵村山市立村山学園でございますけれども、こちらは平成22年4月に開園いたしまして、多摩地区初の施設一体型小中一貫校ということでございます。こちらを訪問する理由としましては、最新の設備を備えた施設一体型の小中一貫教育校ということで、どのように施設を効果的に活用しているのかを視察したいということでございます。また、こちらは、第四小学校と第二中学校を母体とした学園でありますけれども、一貫校に至るまでの取り組みや苦勞を聞き出しまして、今後の朝日地区の一貫校の参考にしたいということが理由でございます。

次に、御成門アカデミーが訪問いたします荒川区立の汐入東小学校と第三中学校でございますけれども、ここは小中一貫校ではございませんが、小中一貫教育の研究指定を受けて、23年度に研究に取り組んだという実績がございます。こちらを訪問する理由でございますけれども、荒川区教育委員会の研究指定を受けた小中一貫教育の推進についての研究の内容について知ることと、汐入東小学校と第三中学校につきましては、御成門のように道路上でつながってはいませんが、道一本を隔てて近い距離にありますので、隣接している地理条件、地理的環境が非常に似ているということで、このことから小中一貫教育の推進について聞き取りを行うということが主な目的でございます。

次に、港南アカデミーが訪問いたします品川区立伊藤学園でございます。ここは、品川区では日野学園に次いで2番目に開園した小中一貫教育校ということで、既に平成19年に開校しております。小中一貫教育校として安定的な運営の手法について学びたいということが理由でございます。

次に、赤坂アカデミーが訪問いたします品川区立荏原平塚学園でございます。こちらは平成22年4月開園でございまして、品川区で最も新しい、最近にできた小中一貫教育校であります。小学校1年生から標準服を導入したり、小学校5年生から定期考査を導入するなど、新しい試みに取り組んでいるということで、小中連携のあり方や協力体制の構築について聞きたいということが理由でございます。

次に、三田アカデミー、青山アカデミーでございますけれども、これは三鷹市立にしみたか学園ということでございます。ここは、平成18年4月開園ということで、三鷹市では最初の小中教育一貫校でございます。既存の学校施設をそのまま活用してのカリキュラム連携型の小中一貫教育校でありまして、三田アカデミー、青山アカデミーと似ている地理的環境にあるということで選んでいるということと、三鷹市で最初にできた小中一貫教育校であるということから、比較的長い期間取り組んでおりますので、参考となることがあるということで、そこを聞きたいということでございます。

次に、高松アカデミーが選びました品川区立台場小学校でございます。ここは、平成22年9月に、幼保一体型施設の「のびっこ園台場」が台場小学校の校舎の1階部分に併設されているということで、台場保育園と台場幼稚園との連携について取り組んでいるということで、当然、幼稚園と小学校の接続も視野に入れて研究しておりますので、その部分を含めて視察したいということで選んでいるということでございます。同時に、品川学園との連携についても聞くということが目的となっております。

六本木アカデミーでございます。調整がちょっと遅れておりまして、現在の状況ですけれども、横浜市立の小中一貫教育校を視察したいということです。横浜市につきましては、今年度から中学校145校の高校を単位として、全てで小中一貫教育校として取り組むということで、横浜市については独自の小中一貫カリキュラムなどを作成して取り組むということでございます。今、候補に上がっているのが、一番希望しているのが富岡中学校というところのブロックの小中一貫校で、中学校1校と小学校4校がブロックになっているということで、六本木アカデミーと地理的な環境が似ているということと、第2希望として、南希望が丘中学校ブロックということで、これは中学校1校と小学校2校のブロックなのですが、国立教育政策研究所の指定を受けて、今年1月に研究発表を行ったという実績を買って、こちらを訪問したいということで、今、事務局の方で相手の学校と調整しているところでございます。

最後、高陵アカデミーでございます。三鷹市立鷹南学園ということで、これは三鷹市で一番新しい小中一貫教育校でございます。これは、一貫校に至るまでの経緯から考えて、非常に新しいということで、その間の苦労ですとか工夫した点とか組織づくりについて話が聞きたいということをして理

由にこちらを選んでいるところがございます。以上です。

○澤委員長 校長先生、園長先生方が、小中一貫教育実施の参考ということで他区等の小中一貫校を視察する、その内容につきまして説明がございましたけれども、何かご質問等ありますでしょうか。非常に意欲的な試みかなと思います。

○綱川委員 ちょっと教えてほしいのですが、カリキュラム連携型の先ほどの横浜のところは、中学校1校と小学校4校とか、2校とかいうふうにあったのですけれども、三鷹と品川、この辺はやはり1対1なのですか。それとも、やはり1校と2校とか、複数校の小学校という感じなのですか。

○指導室長 カリキュラムにつきましては、すべて統一のカリキュラムを品川もつくっております。三鷹についても統一カリキュラムをつくっているということでございまして、今、ご紹介がありました横浜は、市販されているのでこういったものをつくっております。

○綱川委員 具体的に、カリキュラム連携型の三田中学校が行くところ、高松中学校が行くところ、高陵中学校が行くところというのは、中学一つに対して小学校は何校のところなのですかということです。

○指導室長 中学校一つに対して小学校は複数校ついているということで、2校ついているところもあれば3校ついているところもあるということでございます。

○澤委員長 品川区の伊藤学園とか荏原平塚学園というのは一体型なのですか。

○指導室長 これは一体型の施設でございます。

○澤委員長 のびっこ園台場というのは、一体型の小中一貫ではないのですか。幼保一元化の施設がそこにあるということでしょうか。

○指導室長 おっしゃるとおりで、小学校の中の1階の部分に、いわゆる保育園と幼稚園が併設されているということでございます。

○小島委員 小中一貫のねらいで、小学校6年と中学校3年の9年間をカリキュラム上前倒しにして、余裕をもってさらに深く教育できるようにとか、中学の先生が小学校に来て理科や数学を5年生ぐらいから教える教科担任型とか、いろいろなねらいがあるわけですね。それによって幼・小の場合には小1プロブレム、小・中は中1プロブレムとか、スムーズに小学校、中学校に入れるようにと、いろいろな目的で小中一貫をやりたいということだと思っております。その場合に、施設一体型、施設隣接型、カリキュラム連携型とあるのですが、例えば、施設一体型だと、お子さんみんなが常に一緒の場所での授業で、理想的には施設一体型でやると小中一貫の目的が達成しやすいわけですが、今言った中学校の先生が小学校に教えに来るとするのは施設隣接型だといいいのですけれども、カリキュラム連携型で、小学校と中学校が離れているというような場合にはどうなのだろうか。例えば、中学校が1校で小学校が4校というのが、多分、施設隣接型よりカリキュラム連携型の方が多いのかなという気がするのですが、その場合に、5年生、6年生の算数を中学の数学の先生が見るといった場合に、中学1校で小学校4校を見るところというのはどうしたらいいのかとか、私も興味深く見ているのです。中学校1校、小学校4校で、中学の数学の先生が小学校5・6年生の算数を見るところというのはどうやってやるのですか。

○指導室長 今おっしゃったところは当然課題になってきております。方法論として、中学校の先生が実際に小学校に行って教えたり、小学校の先生が中学校へ行って教えたりするというのは、離れているなど物理的な問題がありますが、これは当然やっていくことだと思います。一つは、例えば小学校の5・6年の算数のカリキュラムの中で、ここは繰り返しやったほうが中学校に行ってもまずかないとか、ここは小学校のうちにしっかり押さえないと中学校へ行って困るというようなことをカリキュラムの中で検証して、お互いが、学校が違ってもそこはやっていきましょう、しっかり教えましょうということによってやっていきます。

○小島委員 このカリキュラム連携型というのは、そういう意味では、中学の先生が小学校へ密に行くというわけにはいかないが、カリキュラムを編成する過程で一貫の効果を出そうという意味ですか。

○指導室長 はい。つけ加えますと、もちろん、どこの学校でもカリキュラムは同じものをベースにします。当然、子どもの実態が違いますけれども、同じカリキュラムで、ここを重点化してやっということはやっていきます。先生が相互乗り入れで授業をするところまでは、物理的な距離があれば当然難しいというようには受けとめております。

○小島委員 先ほどの話で横浜でしたか、一律カリキュラムが同じというのですが、港区の場合でもお台場はお台場でカリキュラムをつくって、朝日は朝日でカリキュラムをつくっている。個々の学校に応じてカリキュラムというのはつくられると思うのですが、横浜という大きな地域で全部カリキュラムが一緒というのはどういうことなのですか。

○指導室長 小・中学校それぞれ学習指導要領がありまして、それは基本的に大枠のことは書いていないのです。ここは必ずやってくださいというのは書いてある。このカリキュラムで大枠は示してありますが、これを見て全ての授業ができるかという、そこまでのカリキュラムではない。これを受けて、どこをしっかりと教えなければいけないとか、工夫・改善していくということは、当然どこの学校でも行われることです。いわゆるベースとなるもので、これは共通のものとして使っていきたいということで、実際の授業のレベルまで落としていくと、それは学校ごとのカリキュラムということになってくると思います。

○小島委員 そういう意味では、小中一貫の問題点というのはものすごくあると思うのですね。こうやって今、各アカデミーでそれぞれ自分のアカデミーにおけるいろいろな問題意識を持って、それに応じたところを見学に行く、視察に行くというのは非常に大事なことだと思うので、ぜひいろいろな問題点をよく研究してきていただきたいと思います。

○澤委員長 非常に有意義な一貫教育を実現するためには、今、小島委員が言われたように、課題があります。また室長も言いましたけれども、教育の大枠は国が決めているわけですね。それをどうやって有機的に接続したり、子どもたちに一貫して興味を持って勉学に励んでもらうような環境といえますか、そういう雰囲気をつくるのが大切だと思います。

○小島委員 特に施設が離れているときに、どのように一体的な教育をするかですね。

○澤委員長 これだけいろいろな地域、学校等に行って、また校長先生方、園長先生方は戻ってき

ていろいろ情報交換もされるわけですね。だから、いろいろな視点からいろいろなことが勉強できるといいますか、それはぜひとも今後の一貫教育校の取り組みに生かしてもらいたいですね。

○綱川委員 港区の場合、半分ぐらいがカリキュラム連携型が五つのアカデミーというわけですね。特に興味がわいているのが、三鷹市のにしみたか学園と鷹南学園。カリキュラム連携型けれども、施設は離れているわけですね。港区は今は一体型だけが2校先行してやっているけれどもこれからは、カリキュラム連携型が増えると思うので。体育祭とか運動会とか、そういうのもよく聞いてきていただいて、施設をどういうふうにもうまく運用しているのかとか、そういうものにすごく興味がありますので、よろしくお願いします。

○半田委員 先ほども澤委員長もおっしゃったのですけれども、視察後はどのような形でみんなが共有して、それを今後に生かされるのですか。

○指導室長 今回、まず視察に行ってくださいまして、それぞれのアカデミー単位で報告書を出していただくことにしております。訪問先の概要ですとか、組織体制の工夫ですとか、学習面・生活面・学校行事等の取り組み内容とか、これまでやってきたそれぞれの成果と課題について聞き取ってきってもらって、それを共通のベースで報告としてこういう紙にまとめたいと思っております。経営協議会につきましては、毎月、定例校長会の後の時間を使って情報交換の時間を持っておりますので、そうした時間を使って、校・園長が全部集まりますので、そこで情報共有を図っていきたいと考えているところでございます。

○澤委員長 室長はどこに行くのですか。

○指導室長 6月26日は教育委員会が入っております訪問できません。ほかの日程が合えば私も訪問を考えているところでございます。

○綱川委員 指導主事は必ず一人はついていないと、そういう感じになるのですか。

○指導室長 できる限りということで考えております。

○澤委員長 いずれにしても、幼・小・中の園長、先生方が一緒に行くということもまた意味があるのかなと思います。一緒に行って、共通の課題でいろいろ見てきていただいて、まとめていただくということ自体も意味がありますね。

それでは、よろしいですか。

「閉 会」

○澤委員長 本日予定しております案件はすべて終了しました。

○小島委員 委員長、よろしいですか。

学務課長に聞きたいのですが、このところ、通学路で後ろから車に追突されるような事故もありましたので、その可能性のあるところでもう一度しっかり安全を喚起するようなことをやっていたほうがいいのではないのでしょうか。

○学務課長 4月の校園長会において例年やっている春の通学路点検というのはお願いしたところなのですが、昨今のあちこちでの通学途中の事故を受けまして、昨日の校園長会で、従来の点検に

加えて、身を守るということからいけば、道路の環境整備は必要なのですが、どこを通るとより安全かという視点を保護者の方にももう一度持ってもらいたい。距離だけではなくて、より安全な、歩道が整備されているところ、ガードレールが整備されているところを選ばなければ、ああいった事故は多分防ぎようがないかなということに改めてお願いいたしました。

○綱川委員 八王子のバスの事件があった後、新聞報道によると、都で室課長会というのがあったようなのですが、そこではどのような対策が出ていましたか。

○指導室長 その事件の後都の室課長会があり、主に4点指導しております。

1点目は、規範意識の問題がありまして、これは日ごろの指導が大事ですよということ。

2点目は、生命尊重です。当然、命にかかわる事件ですので。今回は命は助かりましたけれども、生命尊重の視点が大事だということ。

3点目は、安全・安心な学校づくりということ。新聞報道でしか分かりませんが、顧問の先生とやりとりがあったというようなことを考えますと、事前の指導がどうだったのかということがあります。

4点目は、発達段階に応じた善悪の判断ということ。これも新聞報道で、前日に部活のバドミントン部の大会に来て、「何で来たんだ」みたいなことだからかわれて、そのことが引き金になってこういったことを起こしてしまったというようなことは、到底、適切な判断ができていたとは思えませんので、こうした善悪の判断ということが大事だということがポイントになります。

通知もありましたので、当然、区の教育委員会からもすぐに通知しておりますけれども、一人ひとりの生徒の状況をもう一度学校で把握してくださいということで、家庭での親子の関係も含めて、いろいろな意味で生活指導上の再点検をしてくださいということで、翌日に通知しているところでございます。

もう1点ご報告です。

金環日食が5月21日月曜日、ピークの時間が朝の7時半ということで報道等もされております。当然、子どもたちにとっても、金環日食はめったにないチャンスですので、できるだけ科学的な見方とか考え方を育てる意味でも非常に大事であるということで、教育委員会といたしましてもこの対応について検討したところでございます。昨日、定例の校長会がございまして、そちらで通知いたしました。方法としていろいろ考えられるのですが、これは絶好のチャンスであるということから、例えば登校時間を1時間程度早めて7時15分ぐらいに登校させて、場所は屋上がいいのか、校庭がいいのか、いろいろとあると思いますので、そちらで観察会をやるということをし、積極的に検討してくださいということが基本的な考え方です。既に学校によっては、PTAと共催で、屋上でやりましようとか、天文の専門家を招いて観察会を計画したり、もう動き出している学校もありますけれども、できるだけ子どもたちにとっていい機会になるようにということをお知らせしております。

また、目の安全という点があります。サングラスとかゴーグルを使って見てしまうと、ややもすると目を傷める危険性があるので、そういうことはないようにしてくださいということ。あと、交

通安全の問題が当然ありまして、行く途中に、それを見ていて交通事故に遭ったといったら大きな問題になりますので、そういった点も注意喚起しております。例えば保護者、PTAと連携して、親御さんも含めて一緒に観察会などを計画してみてもどうだろうかという学校に投げかけております。

○澤委員長 めったにないことですので。

○小島委員 我々はもう見られない。今回は最後です。

○澤委員長 ただ、天気ですよね。今回はぜひとも晴れてほしいですね。確か、7時過ぎだから、まだ太陽は低いから、場所によってはちょっと見づらいですね。だから、なるべく学校とかそういう見やすいところがよろしいかもしれませんね。

他に、庶務課長、特によろしいですか。

○庶務課長 ございません。

○澤委員長 それでは、以上をもちまして閉会といたします。

次回は、今話がありました金環日食の5月21日月曜日ということになります。午後2時からということですのでよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(午前11時15分)

会議録署名人

港区教育委員会委員長 澤 孝 一 郎

港区教育委員会委員 綱 川 智 久